広報
さかえ
令和５年
２月号
第471号
発行／栄村役場

「各集落で道祖神祭り」

１月は各集落で道祖神祭りが行われました。
五穀豊穣、無病息災、子孫繁栄を祈願するどんど焼き、厄除けを願ったミカン撒きも行われるなど、小正月の楽しい伝統行事として受け継がれています。（写真：小赤沢集落の道祖神祭り）

主な内容

■村長室から……Ｐ２－３
■納税申告相談会のお知らせ……Ｐ４－５
■さかえ倶楽部スキー場情報……Ｐ６
■教育委員会報……Ｐ12－13
議会報（第205号）……Ｐ16－23

「村長室から」

令和5年
No.1

①豪雪地帯対策基本計画の変更

昨年12月「豪雪地帯対策基本計画」の変更が閣議決定された。変更のポイントは、「基本理念」が創設されたこと、また重点事項として、「除排雪の担い手の確保と除排雪体制の整備」、「親雪・利雪による個性豊かな地域づくり」が新設されたことである。豪雪による地理的不利がもたらす課題を克服し、「親雪・利雪」とあるように豪雪を魅力として、資源として捉え、地域振興に活用していくということが大きな方向性だ。

・全国積雪寒冷地帯振興協議会の代表として要望活動

令和３年６月に全国積雪寒冷地帯振興協議会の代表として、新潟県知事、北海道美瑛町長、津南町長、栄村長の４名で、豪雪地帯対策特別措置法改正に関して、大規模停電の事例や豪雪地帯の窮状を訴える機会があって、その際、我々の話を真剣に聞いていただいた国会議員の先生方からは、この改正に結びつく良い感触を持っていたので、今回の結果は誠に嬉しい限りである。豪雪が地域の停滞要因ではなく、地域の資源、魅力として、産業の振興、交流と連携を図る取組を国がさらに応援してくれると解釈している。基本理念に則った豪雪地帯の持つ具体的課題の理解を得られるよう、あらためて国、県への要望活動を展開したいと考えている。

１月４日　豪雪対策や雪国の地域振興について、宮本こうじ県議会議員と懇談

②流域治水対策への取組

千曲川の上流（長野県）と下流（新潟県）双方の市町村長が現在の課題や取組状況を共有・検討して、より深化させていく。また上流域、下流域の交流により流域全体の防災意識を高めることを目的に「千曲川流域治水サミット」が１月30日、流域市町村長を集めて長野市で開催された。

・国土交通省との意見交換

流域治水対策として栄村では、里山を守っていく取組で森林の保水力を高めていくこと、また信濃川水系緊急治水対策プロジェクトについて、広報等で広く発信し、住民の皆さんから理解と協力を得ることが、事業の推進に重要だとして、１月11日、村長室で国交省北陸地方整備局千曲川河川事務所長 中根達人氏と意見を交わした。また、１月17日には、国交省同整備局の湯沢砂防事務所 松本直樹所長と国交省におけるデジタル関係事業の方向、防災教育や流域治水対策を進める上での災害の歴史を知ることの重要性、秋山郷切明地区中津川右岸の崩落監視体制の事などを含め、懇談することができた。常に真摯な姿で対応していただけるお二人の所長に感謝をし、今後の治水砂防事業に更なる展開を期待したい。

１月17日　湯沢砂防事務所長と意見交換

１月11日　千曲川河川事務所長と意見交換

豪雪地帯安全確保緊急対策交付金を活用し、除排雪の安全対策を行っています！

○豪雪地帯安全確保緊急対策交付金とは？

令和３年度に「豪雪地帯対策特別措置法」が改正されたことを受け、市町村が行う民地の除排雪の安全対策事業に対し国が交付金を支給するものです。

○今年度交付金を活用して以下の３つの事業を行っています。

①地域安全克雪方針（案）の策定

栄村の雪対策事業、過去10年にわたる雪の事故等に関する情報などをふまえた上で、雪害対策救助員事業、道踏み支援員事業の対象住宅の除排雪情報をまとめ、方針（案）を作成しています。今後の栄村の雪対策事業に活かしていく予定です。

②雪害対策救助員事業用のスノーロータリーの購入

雪害対策救助員用として、高馬力のスノーロータリーを４台購入します。今年度より使用しています。

③安全講習会の実施

令和４年12月中に３日間、除雪機製造業者に来ていただき、スノーロータリーによる安全な作業のための講習会を開きました。機械の使い方と安全な雪の飛ばし方について、座学と実地により初心者も熟練の方も意見交換しながら学びました。

流域治水の取組について

●流域治水の考え方

近年、台風や豪雨により水災害が頻繁に発生し、被害も大きくなっていることを踏まえ、河川の上流から下流の流域に関わるあらゆる関係者が協働して水災害対策を行い被害の軽減を図る考え方が「流域治水」です。栄村では信濃川（千曲川）流域の治水に関わることとなります。

森林整備の状況

●栄村での取組

令和元年の東日本台風災害の後、信濃川水系緊急治水プロジェクトで築堤、河道掘削、遊水池といった対策が信濃川流域で進められています。百合居地区で行われている百合居橋の架け替え工事、堤防工事もこのプロジェクトの一つであり長野県が取り組んでいます。また、田んぼダムやため池の活用、森林整備も流域治水の考え方です。

この他に村では、ハザードマップの整備、消防団や関係機関と連携した水防訓練や情報伝達訓練を実施し、被害の軽減対策に取り組んでいます。

総合防災訓練の状況

納税申告相談会開催のお知らせ

役場では、下表のとおり納税申告相談会を開催します。村民税・県民税の申告書と必要書類をご用意のうえ、各申告会場へお越しください。

◆日程及び会場

相談日	会場	時間	対象地区
２月16日㈭	北野天満温泉	午前９時～正午	◎極野　◎中野　◎坪野
		午後１時～午後５時	北野　◎当部　天代 ◎原向
２月17日㈮	栄村役場 多目的ホール	午前10時～正午、午後１時～午後４時	村内全域
２月18日㈯		午前９時～正午、午後１時～午後４時	
２月20日㈪	志久見公民館	午前10時～正午、午後１時～午後４時	雪坪　志久見
２月21日㈫	月岡公民館	午前10時～正午、午後１時～午後４時	月岡　◎小滝　◎横倉
２月22日㈬	柳在家公民館	午前10時～正午、午後１時～午後４時	柳在家　切欠
２月27日㈪	長瀬公民館	午前10時～正午、午後１時～午後４時	長瀬　笹原
２月28日㈫	箕作公民館	午前10時～正午、午後１時～午後４時	箕作　◎泉平
３月１日㈬	白鳥公民館	午前10時～正午、午後１時～午後４時	白鳥
３月２日㈭	大久保公民館	午前10時～正午、午後１時～午後４時	◎野田沢　大久保　天地
３月６日㈪	平滝公民館	午前10時～正午、午後１時～午後４時	平滝
３月７日㈫	秋山郷総合センター とねんぼ	午前10時～正午、午後１時～午後４時	小赤沢
３月８日㈬		午前９時～正午、午後１時～午後３時	◎屋敷　◎上野原 ◎和山　切明
３月９日㈭	青倉公民館	午前10時～正午、午後１時～午後４時	青倉
３月10日㈮	栄村役場 多目的ホール	午前９時～午後４時	森　塩尻　五宝木
３月12日㈰			村内全域
３月13日㈪		午前10時～午後４時	
３月14日㈫			
３月15日㈬			

※◎印の地区は、シャトルバスを運行します。運行日程表は対象地区の方へ配布しますので、ご確認ください。

※会場の順番が昨年と異なっているため、日程にご注意ください。

※休日の相談会を、本年は２月18日㈯と３月12日㈰の２日間開催します。例年、各地区会場へお越しになっていた方も、混雑の防止にもなりますので、是非ご利用ください。

問合せ先　**総務課 税務係　☎0269-87-3111**

◆申告に必要な書類等

□令和５年度分　村民税・県民税申告書
□預金通帳（申告書本人名義）とその印鑑
□給与または賃金・年金等の源泉徴収票
□生命保険・個人年金・地震保険料等の払込証明書
□国民年金・厚生年金等の掛金年額のわかる書類（ハガキで証明書が届いています）
□医療費控除の明細書（支払内訳をまとめたもの、または医療費通知書）
□日雇いや出稼ぎのある方は、支払証明書等収入金額のわかる書類
□事業所得については、収入額と支出額が照合できる書類
□障害者等控除を受ける方は、障害者手帳または障害者控除対象者認定書
□利用者識別番号を取得済みの方は、それがわかる書類
　※税務署からの『確定申告のお知らせ』ハガキ等
□災害等による雑損失の繰越額がある方は、昨年の確定申告の書類
□確定申告(所得税の納付､還付)をする場合､マイナンバーカードの写し､又は通知カードと運転免許証など

◆相談会場での感染予防のお願い

以下の点にご協力をお願いします

①　ご自宅で検温し、発熱がある場合や体調がすぐれない場合は、来場をお控えください。
②　備え付けの消毒用アルコールで手指消毒をしてください。
③　マスクの着用をしてください。
④　そのほか、感染予防として下記のとおり対応します。
　・職員はマスクを着用して対応します。
　・会場内は一定の距離を確保したうえで、実施します。

◆次に該当する方は、信濃中野税務署へご相談ください

・株式譲渡所得や、青色申告の純損失の繰越し・繰戻しがある方
・過年度分の申告や、準確定申告（死亡した方の所得に関する申告）をする方
・住宅借入金等特別控除を初めて受ける方

◆医療費控除を適用される方へ

令和５年度（令和４年分）の医療費控除の適用を受ける方は、「医療費控除の明細書」を添付する必要があります。事前に次のとおりに内容を整理し､村民税･県民税申告書等と一緒にお送りしました「医療費控除の明細書」へ記入をお願いします。

①個人名ごとに分ける。

↓

②病院や診療所や薬局等ごとに分け、金額を計算する。

↓

③保険や共済による給付や、福祉医療により補填された金額を控除する。

※医療保険者が発行した、「医療費通知書」がある方は会場にお持ちください。

レッツゴー!! サカエムラ

さかえ倶楽部スキー場情報！

さかえ倶楽部スキー場では、スキーを滑れる様になりたい！もっと上手くなりたい！という皆さんの手助けができる様に、スキースクールを開校しています。

ＫＩＤ'Ｓは４歳から小学生未満のお子様が対象で、一般レッスンは小学生以上の方が対象となり、年齢の上限はありません。

スクールは全日本スキー連盟公認の、さかえ倶楽部スキースクールに委託していますので、親切丁寧なレッスンで確実な技術が身に付けられます。

しばらくスキーをお休みしていたシニア層の方も、ぜひレッスンを受けてみてはいかがでしょうか？

	１　日	半　日
一般レッスン	5,000円	4,000円
KIDSレッスン	4,000円／1単位（90分）	

レッスン時間
午前 10:30～12:30
午後 13:30～15:30
平日は要予約。土日も混み合いますので、予約がおすすめです。

予約・問合せ　さかえ倶楽部スキー場　☎0269-87-3355

毎月第３日曜日は「スキー子どもの日」

小学生のリフト料金が無料！

１月15日㈰にはスキー子どもの日に合わせ、小学生以下のお子さまを対象としたお菓子の抽選会を行いました。

２月は19日㈰、３月19日㈰もスキー子どもの日です。楽しい抽選会を企画していますのでお楽しみに。

スキー子どもの日は村外の小学生もリフト無料となりますので、ご親戚やお友達を誘って、ぜひお越しください。

抽選会の様子

美しい生け花を寄贈いただきました

「古流松藤会」教授の廣瀬理富さんと桑原理白さんから、新型コロナウイルスなどのニュースで、気持ちが沈んでしまうような毎日を色鮮やかで美しい生け花を見て心の安らぎを得られたらという思いで寄贈いただきました。

教育委員会委員に渡辺要範氏を再任

教育委員会委員の渡辺要範さん（横倉）が、令和５年１月５日付けで再任されました。任期は４年間で３期目を務めていただきます。

人権擁護委員に大庭光一氏を委嘱

大庭光一さん（箕作）が新たに人権擁護委員に委嘱されました。任期は、令和５年１月１日から３年間です。

～ひとりで悩まずご相談ください～

・みんなの人権110番
０５７０-００３-１１０

・子どもの人権110番
０１２０-００７-１１０（無料）

・女性の人権ホットライン
０５７０-０７０-８１０

栄村の手打ちそば講習会開催！

栄村の手打ちそばを後世に伝承することを目的にそば打ち講習会を開催します。

○場所・日時
①小滝「となり」
２月４日㈯　14時～
②北野天満温泉
２月８日㈬・２月22日㈬
３月８日㈬（３回連続講座です）
13時30分～
先着順となりますので、ご了承ください。

問・申
民生課　健康支援係
☎０２６９-８７-３０２０

健康・暮らし・法律のなんでも相談会の開催について

からだの健康や病気のこと、相続などの法律について、生活の中の悩みや困ることについて専門員による相談会を開催します。プライバシーが守られ、相談しやすい環境でお待ちしていますので、お気軽にお越しください。

◆日時
３月４日㈯　10時から12時

◆受付
９時45分から11時30分
※予約は必要ありません。

◆相談員
内科医師、法テラス弁護士、保健師、地域包括支援センター、社会福祉協議会等

問
民生課　健康支援係
☎０２６９-８７-３０２０

健康ボランティア養成講座

「健康づくり」について学びたい！一緒に取り組む仲間を作りたい！とお考えの皆様、この講座に参加してみませんか。２回以上参加すると修了証書が交付され、「食改さん」として活躍できます。皆様のお申込みをお待ちしております。

申・問
北信保健福祉事務所
健康づくり支援課
☎０２６９-６２-６３１１

日　時	内　容	料金・場所
２月22日㈬ 10時～13時	北信地域の健康課題とは？ 自分の食生活を振り返ろう！ （食事生活チェック）	◇場所 北信保健福祉事務所 （飯山市　静間） ◇参加費 １回　500円程度 ◇申込〆切 Ｒ５.２.20
３月７日㈫ 10時～13時	世代別の食生活ポイントを知ろう！ 自分の手洗いは大丈夫？ 家庭でできる食中毒予防を学ぼう！	
３月16日㈭ 10時～13時	食生活改善推進員とは？ 郷土料理を作ってみよう！ これからの健康づくりと食生活について考えよう！	

◇◇◇◇ 令和５年２月１日 ◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇ 広報さかえ ◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

交通事故の相談は「長野県交通事故相談所」へ

交通事故を起こした際、「損害賠償の請求はどうしたらよいか」、など困ったことがあれば、長野県交通事故相談所をご利用ください。また、お近くに相談所のない方のために、相談員が地域振興局に出向く巡回面接相談も行っております。ぜひご利用ください

◆常設相談所
長野合同庁舎
☎026-235-7175

◆相談受付時間
午前8時30分から午後5時まで
（土・日、祝日を除く。）

〈巡回面接相談〉

◆相談場所
北信地域振興局
☎0269-23-0214

◆相談日
奇数月　第3木曜日

◆相談時間
午前10時から午後3時まで
（祝日を除く）

※相談は必ず事前予約が必要です。

2月は「相続登記はお済みですか月間」です

令和3年4月28日に公布された相続登記義務化の法改正に伴い、問い合わせも増えることが予想されるため、本年度も次のとおり相続登記の無料相談を実施します。

◆日時
令和5年2月1日㈬～2月28日㈫
毎日午前9時から午後4時まで
（土曜・日曜・祝日を除く）

◆場　所　県内各司法書士事務所

◆相談料　無料

◆予　約
相談する司法書士事務所にお問い合わせください

◆相談例
・相続登記はしないといけないの？
・実家が相続登記をせずに空き家となっている。
・法務局で遺言書を預かってもらえる制度について知りたい

問　長野県司法書士会
☎026-232-7492

土日祝日もマイナンバーカードの交付申請ができます！

２月からマイナンバーカードの交付申請を、土日祝日も受け付けます。まだお持ちでない方は、ぜひご利用ください。ただし、必ずご本人がおいでください。

●受付時間　**土日祝日　午前９時～午後４時30分**

●場　　所　**栄村役場休日受付窓口**

●持 ち 物　**顔写真　マイナンバーの通知カード　本人確認できるもの**
※顔写真をお持ちでない方、マイナンバーの通知カードを紛失してしまった方は、日直者へお申し出ください。

問　民生課 住民福祉係　☎0269-87-3114

郵便局でもマイナンバーカード申請ができます！

期間：令和５年１月10日から３月31日まで

最寄りに郵便局がある方はぜひこの機会にマイナンバーカードの申請をしてください。
申請の際には本人確認のできるもの（免許証または保険証等）をお持ちいただきますよう、よろしくお願いします。写真は郵便局で撮ることができます。

保健だより

２月18日は嫌煙運動（けんえんうんどう）の日です

今、流行りの新型コロナウイルス感染症重症化の最大のリスクは喫煙であることが明らかになってきています。ウイルスの感染が重症化して人工呼吸器が必要になった人、死亡した人の数は非喫煙者の**３倍以上**との報告もあります。それに伴い新型コロナウイルス感染症対策として禁煙も勧められています。

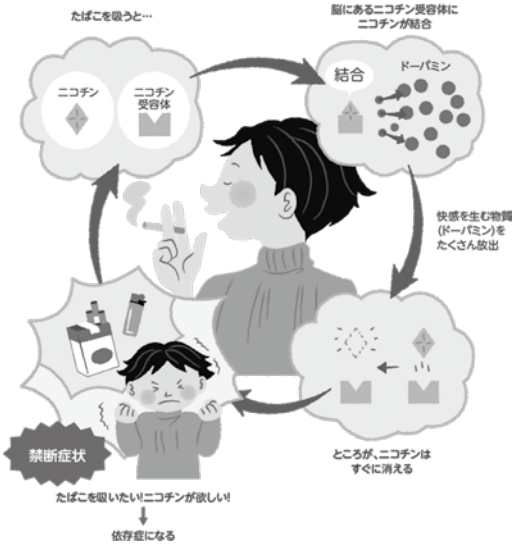

～分かってはいるけれど、やめられない喫煙は「ニコチン依存症」という病気です～

ニコチン依存症の人は、ニコチンが切れるとイライラやストレスを感じるようになります。このタイミングで喫煙すると、脳波が一時的に正常に戻るだけでなく、快感物質（ドーパミン）も放出されるため、「たばこでリラックスできる」と錯覚してしまっているのです。

たばこを吸う前に今一度、手を止めて深呼吸してみませんか？

栄村奨学資金制度のご案内

村では、経済的理由により、修学に困難がある学生に対し、奨学資金を貸し付ける制度を実施しています。奨学資金は奨学生本人に貸し付けし、奨学生本人が償還を負うものです。卒業後の生活設計等十分に考慮して申込みを行ってください。

申込書類は、教育委員会事務局でお受け取りください。なお、申請は必ず学生本人が行っていただくようお願いします。

◆**貸付対象者**：高等学校またはそれ以上の学校に在学する者、又は予定する者。

◆**貸 付 金 額**：月額１万円、２万円、３万円から選択できます。

◆**貸 付 方 法**：年４回、５月・８月・11月・２月に３ヶ月分を口座振込します。

◆**貸 付 利 率**：無利子

◆**償 還 方 法**：奨学資金を借り終えた後、1年間据置し借入年数に応じた年数で償還します。

◆**申 込 期 間**：令和５年３月16日㈭～３月24日㈮
※申込の受け付けは、この期間限りです。
※申込書類は、３月１日以降教育委員会事務局で受け取ってください。

◆**貸 付 決 定**：４月中に栄村育英基金運営委員会で審議し貸付を決定します。

問　栄村教育委員会事務局　☎0269-87-3118

秋山協力隊通信

Vol.79

皆さま、今年もよろしくお願いいたします。（この記事を書いたのは１月初旬です。）

私は栄村に来て初めてのお正月を過ごしました。12月中旬から降った雪が１mを超え、去年より積雪は少ないと聞いていますが山梨県出身の私からすれば、かなりの量で驚いています。

雪が降った日の朝は、家から車を出すのにも時間がかかりますが、何よりも慣れてない私にはスタンドの除雪が大変です。まだ冬は始まったばかりですが、既に雪国の洗礼を受けております。

厳しい冬ですが、白く染まった秋山郷は綺麗で、協力隊のＳＮＳにも空撮した雪景色の映像をアップしていますので、ご覧いただけたら嬉しいです。

年末には屋根の雪下ろしをしましたが、ものの数分で息が上がってしまい、かなりの時間がかかりました。地域の方々は軽々雪下ろしをしているように見え、不思議に思って地域の方にコツを聞いてみたところ、筋肉を使って雪を動かそうとしている私と違い、腰の動きや雪の重みを利用しているとのこと。

雪山での歩き方を狩猟の先輩から聞いた時も思いましたが、この地域の方が雪と共存していくなかで身に着けた技術を私も早く身に着けたいです。

（地域おこし協力隊　砂川 界）

苗場山麓ジオパーク通信 ⑧⑥

★苗場山麓ジオパーク カルチャー研究について★

推進室では、縄文時代における資源利用の実態や土器の生産及び流通を追究するために専門家を招いて、縄文土器の胎土分析や研究を実施します。胎土とは焼き物の原料のことで、この土の成分を分析することにより、土器の製造方法や生産工程などが判明し、太古の交易や物流について知る手がかりになります。

近隣のジオパーク（糸魚川ＧＰ、佐渡ＧＰ）の専門員や大学教授をはじめ、長野県からは県立歴史館の専門主事である水沢教子氏が研究メンバーに加わります。水沢氏は、下教育長の元同僚で幾度も栄村歴史文化館こらっせに足を運び、ひんご土器の分析もしていただいているところです。

また、秋頃には京都大学の学生や新潟県埋蔵文化財調査事業団等、学生や研究者がこらっせを訪れ、栄村の史料を題材にした研究が続けられております。

学術研究を通してどのような分析結果が村に返ってくるのか期待したいですね。

ひんごの土器を分析する専門家

苗場山麓ジオパーク ～子ども探検隊～
カモシカウォッチング

●**期日**　３月18日㈯　9:00～13:00　●**場所**　なじょもん（予定）
ひょっとするとカモシカの親子連れが見れるかも♪
※詳細についてはお申込者へ別途ご連絡します。
●**お申込み先**　苗場山麓ジオパーク　☎025-765-1600
栄村教育委員会事務局　☎0269-87-3118

★ジオガイド認定試験のご案内★
地域の魅力を発信するガイドさんになりませんか？

●**期日**　２月25日㈯ 13:30～14:30　●**会場**　津南総合センター１階
※詳細については苗場山麓ジオパーク ☎025-765-1600までお問合せください。

未来は、教育から

育ち・歩みましょう！）

栄村教育委員会報
No. 9
発行：栄村教育委員会事務局

子ども教育係

おひさまラスク販売への軌跡

中学校では栄村を元気にするために、村のもの・ひと・ことを題材に、生徒自身が課題を探究する「さかえふるさと塾」の学習を行っています。

３年生の南雲心結（みゆう）さんは栄村の加工用トマトに着眼し、昨年から住民の齋藤和代さんや南雲充子さんにご支援いただき、おひさまケチャップを活用したトマトラスクのレシピ開発を行ってきました。また、今年度は津南町にある「松屋」さんにもご協力いただき、「おひさまラスク」として商品化することができました。

１月下旬から「松屋」さんで、２月６日㈪から道の駅で販売されます。２月６日の参観日には中学校でも販売されます。ガーリックが効き、トマトの風味がするラスクです。ぜひ、皆さんもご賞味ください。

栄小　３学期スタートです!

冬休み明け、児童の元気な声が校舎に戻ってきました。１月６日にオープンスペースで行われた始業式では、代表児童から、授業やあいさつ、スキー、児童会活動等に力を入れていきたいとの目標発表がありました。よい３学期のスタートを切ることができました。

2年生社会科の学習より（栄中）

１月16日に商工観光課の斉藤雅広さんを講師に、地理「地域の在り方」の学習を行いました。

これまでの学習で、スキー場ができる前は水田だったこと。しかもその水田は先人が苦労して開墾した土地だったことを学んでいた生徒達は、「住民のどんな願いでスキー場を造ったのか」「その願いは実現できたのか」という疑問を解決するために、斉藤さんのお話を食い入るように聞いていました。

栄中学校ではふるさと塾をはじめ、できるだけ村の方を講師に授業を行っています。村の方の生の声が、生徒の深い学びに繋がると考えています。

今回の学習でも、村民の一員としてスキー場の現状と課題を深く考えることができました。

新年度　学童クラブ登録募集します

小学校に在籍する児童で保護者の就労、疾病等により家庭で保育を受けられない小学生が利用できます。

入会申込書を配布しますので、利用希望の方は２月20日㈪迄に学童クラブまたは事務局まで提出をお願いします。

小正月行事である道陸神では各地区の特色が表れている栄村らしい行事が行われました。貴重な地域の伝統文化ですね。是非継承を！

いくつになっても、誰もが心豊かに、生きがいを持って生活を紡いでほしい！

村の『自学共育』（自ら学び共に

子ども教育係

「おいしいみそになーあれ！」
～北信保育園　みそ作り～

今年も年長、年中の子どもたちで、保育園で育てた大豆と栄村産の大豆を使ってみそ作りをしました。

ゆでた大豆を袋に入れて手や足でギュッギュッ。これが一番大変！よくつぶしたら塩と麹と一緒に混ぜます。次はお得意のみそ玉作り。最後に「おいしくなれ！」と念じながらバケツの中にエイッ！と投げて完成。できあがりは夏の終わりごろかな？手作りみそのお味噌汁最高！キュウリにつけて食べたらおいしいだろうな…今から楽しみです。

生涯学習係

アルペンスキー教室開催！

１月22日㈰、子どもからシニアまで16名が参加。天気にも恵まれ、インストラクターの丁寧な指導のもと技術も向上！近年、大人にも人気があり、冬を楽しむスキーファンが急増しています♪

教育委員会発行書籍販売のお知らせ

教育委員会発行の書籍を随時販売しています。詳しくは教育委員会事務局までお問い合わせください。

●新・秋山記行／白水 智・著
（￥2,500 A4判 264頁 ソフトカバー）

秋山郷の奥深い山村の自然を利用してきた人々の営みと歴史をたどります。秋山の自然的・文化的価値を提示しようと試みています。

栄村にアーティストがやってくる！温泉染物屋の行橋さんと交流しよう！

○放課後ワークショップ

日　時：２月22日㈬　午後３時15分～
　　３月１日㈬　午後３時15分～
会　場：栄小学校（プール更衣室側に集合）
内　容：栄村の温泉×栄村の植物で染物体験
　　羊毛で自分だけのきのこを作ろう
申込先：栄村教育委員会事務局
　　☎0269-87-3118

※ワークショップは子どもたちに合わせた活動内容になります。
※作成した作品は３月の展示会の一部になります。

○行橋さん作品展「雪に染まる冬の支度」展示会

開館日時：３月４日㈯　午後１時～午後７時
　　３月５日㈰　午前10時～午後７時
会　場：小滝地区「となり」

雪の表情、探してみませんか？

希少動植物調査員からの報告㉗

雪は、この地域で暮らす私たちにとって冬の暮らしの一部です。時として、大変な苦労や厄介を生み出しますが、この地域の自然の豊かさを生み出す源でもあります。

今回は、我々の調査とは直接関係はしませんが、積もった雪が見せる様々な表情の面白さ、ふしぎさ、そして美しさをいくつかご紹介します。雪に対する目線を変える一つのきっかけになれば幸いです。

◆森のバームクーヘン（雪まくり）

集落近くの山際の斜面でふしぎなものを見つけました。まるで焼き菓子のバームクーヘンのようです。

これは斜面に落ちた雪玉が、転がりながら湿った雪をくっつけて大きくなったもので、「雪まくり」と言われる現象です。新雪が５㎝程降ったあと、日差しや暖気が入ると、大きくきれいな形ができるようです。

◆天使の仕業？（雪えくぼ）

昨日まで平らだった雪面に、気がつくと、一面にポツポツと穴ぼこができていることがあります。天使のいたずら？この現象には、「雪えくぼ」というかわいい名前がついています。確かに雪面の凹凸が、笑窪（えくぼ）に見えますね。

新雪が降ったあと、雨が降ったり暖気が入ったりすると、雪の中に水の通り道ができて穴になるのです。

春先に多く見られる現象ですが、今年は、一月の降雨の後にも見られました。

斜面にも「雪えくぼ」は見られ、小さな筋状のくぼみが何本もできます。それは「流れえくぼ」とも言われます。

◆素敵な帽子（冠雪）

この地域の湿雪は大変粘り気があるため、電信柱や看板の上など、様々な場所に積もった雪がおもしろい形になって残ることがあります。「冠雪」です。

しかし、町の中では要注意です。時々、融けずにどんどん大きくなって、ついには頭上に落ちてくる落雪事故があるからです。

◆切れそうで切れない（雪ひも）

これも雪の粘っこい性質が生み出したものです。雪がひも状につながっています。「雪ひも」と言われる現象です。電線や塀などに降り積もった雪が垂れ下がり、飾りひものように見えます。雪がずれて落ちかかっても、両脇の雪に引っ張られて、ひもを垂らしたようにぶら下がるのです。気温が０度近いときにできやすいようです。そのときの気象条件によって、細いものから太いものまで様々です。

雪の表情探しは、冬の楽しみ！

今回ご紹介したものは、雪が見せる表情のごく一部です。雪の表情は、その日の気温や湿度、風の強さなどによって毎日違います。ときにはもう二度と目にできない表情も。

ふだん当たり前に身の回りにある雪も、少し違った目で見ると実に豊かな表情を見せてくれます。雪は、素晴らしい造形の神様です。日々こうした雪が見せる様々な表情に出会えるのも、ここに住む私たちの特権です。少し意識して身の回りの雪を見てみると、日々の厳しい冬の暮らしの中で、また一つ楽しみが増えるかもしれません。

（栄村希少動植物調査員・涌井泰二）

※写真は、全て自宅周辺で撮影したものです。

斜面に無数にできた「雪まくり」

田んぼ一面にできた「雪えくぼ」

石灯籠にできた帽子のような「冠雪」

おっと、頭上注意！粘り腰で
耐えている看板にできた「冠雪」

外階段の手すりにできた「雪ひも」

2月 生活カレンダー

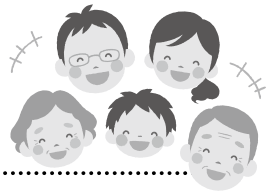

子ども・子育て

【保育園開放日】
日時：7日(火)・21日(火)　午前9時から
場所：北信保育園

【離乳食フォロー教室】
日時：9日(木)　午前10時半から
場所：集団検診室

【子育て相談日】
日時：15日(水)　午前9時から
場所：ひなたぼっこ

【乳児検診】
日時：20日(月)　午後1時から
場所：集団検診室

【あそびの教室】
日時：28日(火)　午前10時から
場所：北信保育園

行事・その他

【移動図書】
■西部・豊栄・水内
日時：2日(木)・16日(木)
午前9時55分～午後3時20分
■秋山・東部
日時：3日(金)・17日(金)
午前10時～午後2時35分

【村民アルペンスキー教室】
日時：5日(日)　午前9時20分から
場所：さかえ倶楽部スキー場

2月の納税等

○国民健康保険税
○後期高齢者医療保険料
○ケーブルテレビ使用料
○合併浄化槽使用料
○農業集落排水処理使用料
○温泉休憩所使用料
○雪害救助負担金
○介護保険料
○村営住宅料
○教員住宅使用料
○保育料
○簡易水道料
○学童保育料

納期限は　2月28日(火)　です

口座振替日
農協・郵便局　2月22日(水)
八十二銀行・県信　2月27日(月)

※振替指定口座の残高を事前にご確認ください。

世帯と人口（1月1日現在）

世帯数	796世帯	前月比＋1
人　口	1,642人	−4
男	777人	0
女	865人	−4

12月中の異動

出生	0
死亡	3
転入	1
転出	2

栄村の気象（12月）

最高気温	13.3℃	12月13日(火)	
最低気温	−3.1℃	12月24日(土)	
平均気温	2.1℃	総雨量	240.0㎜

村の情報はLINEでも配信しています。
ぜひお友達登録をお願いします。

〈登録方法〉
右の二次元コードを読み取り、追加又は以下の方法で登録してください。
①LINEアプリを開き、検索で「栄村」と入力
②LINEアプリを開き、「友だち追加」のID検索で@sakaevillと入力

12月火災・救助・救急出動件数

	火災	救助	救急
飯山市	0	1	131
木島平村	0	0	29
野沢温泉村	1	0	16
栄村	0	1	11
管轄外等	0	0	0

栄村の搬送医療機関	
飯山日赤	5
津南病院	2
その他	4
不搬送	0
合計	11

十日町地域消防署との応援協定による出動を含みます。

つなげよう　防火のバトン　火災ゼロ

栄村議会報

第205号

●発行／栄村議会　●責任者／上倉敏夫　●編集／議会報編集委員会

内容：○行政視察研修報告　○主な可決案件　○令和４年度予算推移　○一般質問７名
○陳情審査結果

行政視察研修報告

大町市 荒山林業の取組

年に一度の議員視察研修、コロナ禍で宿泊を伴う遠方には行けませんが、今年度は少し足を延ばし11月8日、「大型林業とは異なる林業の形」を求めて、議員8名、事務局1名、農政課3名の計12名で大町市木崎湖畔の荒山林業さんを訪ねた。

荒山林業は約270haの森林を持つ自家林家。現在は40歳の荒山雄大（ゆうた）さんが当主。妻のあゆみさんと二人で、いろいろチャレンジングなことをやっておられる。

3代前の荒山正直氏が山に植林したことが荒山家の林業の始まり。雄大さんの祖父・幸久氏が地元森林組合長職に専念する中、雄大さんの伯父・雅行氏が1970年代から現場を継承し、「この地に自然に芽生えたもの―在るもの―を尊重し、その〝天与の恵み〟によって生かされ、そして森林の持つ諸機能より潤沢に発揮されるような施業・経営」を目指してきた。

（自家山林内の研修施設前で説明を受ける）

しかし、2012年、雅行氏が61歳の若さで急逝。幸久氏も2015年に逝去されたため、それまで林業との関わりはなかった雄大さんが相続、2017年7月に自営を開始した。同年12月、あゆみさんが山に入り、結婚。

荒山家の森林は1／3が人工林（スギ、カラマツなど）、2／3は天然林。標高800mくらいあるが、雪は栄村より少なく、「日本海側の豪雪地帯（ブナ帯）と内陸の少雨地帯の間の中間帯（コナラ・クリ帯）に属し、豊かな植生、多様なパターンの森林が存在」する（荒山林業資料から抜粋）。

荒山雄大さん・あゆみさんは、雅行氏の方針を引き継ぎ、「1本1本の木と知り合って共生していく『単木的管理』」を実践している。

木崎湖畔で出迎えをうけ、マイクロバスのまま林道に入った。目に飛び込んできたのは、紅葉期ということもあり、これまでに見たことがないような綺麗な林（参加者全員が感嘆）。午前中は、先代時代に荒山林

業に在籍された香山由人氏（現在、㈱山川草木代表取締役）に山を案内していただいた。日々、山を歩き、木々を眺め、たとえば２本の木が競合状態にある場合、それぞれの木の様子、関係性をよく見極め、育てる木を決める。そして、その木の成長の妨げとなる木を伐る。もちろん、伐る木の全面活用プランも立てる。私たちは実際に立木を見ながら、育てる木と伐る木の関係を教えていただいた。

地元・大町市美麻のカレー屋さんの出張でジビエカレーの昼食を挟んで、午後は山小屋で、あゆみさんから荒山林業についての説明をうけ、フリーディスカッション。

紹介した方針での施業では簡単には生活できない現実があるという。現在の主流の施業は伐って原木市場に運び込むのみ。その後、材がどこに行き、どのように使われるか全くわからない。それに対して、荒山さんが行っているのは、「材を使う人の注文を受けて伐る」というもの。それには、地域に製材所があること、さらに乾燥施設も確保できることが重要となる。いま、大町では製材所はあるが、乾燥施設は確保できていない。

前に進むには、山の様子、伐採、集材、製材等の一連の流れをできるだけ多くの人たちに知ってもらい、共有してもらうことが大事。２０２１年12月29日、「１００年生カラマツ新月伐採」が行われた（「荒山林業　youtube」を検索で動画を見られる）。雪の山での開催だったが、40名以上の人たちが参加。

小さな子どもを含む全員が斧を入れた。雪が消えた５月２日に集材イベント、７月30日に製材ツアーも行われ、伐採参加者らが再び、三度集まった。

こうした荒山林業の創造的な取り組みを支えているものの一つに県北アルプス地域振興局の「広葉樹活用フォーラム」がある。11月８日の私たちの視察研修にも、振興局林務課池田さん、県から大町市に出向の出口さん、大町市議 中村さんが参加して下さった。雄大さん・あゆみさんは今年度から環境省の「地域循環共生圏づくりプラットフォーム事業」にも応募、採択され、魅力のある地域価値の創造へ、たゆまぬ前進を続けられている。

栄村には広大な広葉樹林がある。わずか半世紀前まで、それを活かす生業・暮らしがあった。しかし、今に継承されていない。村の資源を活かし、豪雪の山村・栄村の存在価値を輝かせ、村の持続的な発展の道を探り出す、大きな手掛かりを学べた視察研修であった。（松尾 記）

先代までの想いと、いま私たちが想うこと。

私たち荒山林業は長野県大町市の木崎湖畔で約270haの森林をもつ自家林業です。

私たちは先代達よりその面積の１本１本の木と知り合って共生していく「単木的管理」という施業方針とともに山を受け継ぎました。

三代目にあたる荒山正直が山に植林したことが荒山家の林業的なはじまりと言われており、当代の祖父にあたる故・荒山幸久、当代の伯父にあたる先代の故・荒山雅行は共に山へその生涯を捧げてきました。

なかでも先代の雅行は、時代的な流行に流されず広葉樹を活かす択伐林経営を目指した林業家でした。

時間的ブランクがありながら、先代達から山を引き継ぎ、正にこれからという中で、私たちは山が人生に寄り添ってくれていることを喜んでいます。

森林は経済的な価値だけではなく、**情動的な価値**においても資産です。

日本全国の山が価値をなくしてしまったかのように言われていますが、山は本当に価値をなくしてしまったのでしょうか？

あちこちでお荷物扱いされているスギやヒノキやカラマツの人工林は、果たして本当にお荷物でしかないのでしょうか？

山があるから儲かる。確かにそうすれば山林所有者は意欲を出し日本の山は変わるかも知れません。

でも私たちはそれ以上に、山があるから人生は楽しい！と、お伝えしたい。

「11/8 荒山林業配布資料より転記」

令和4年12月定例会　主な可決案件

案　件　名	内　　容
◆専決処分について 【令和４年度　栄村一般会計補正予算（第５号）について】	・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業による燃料購入助成券：15,146千円 ・子育て世帯等臨時特別支援事業による住民税非課税世帯等に１世帯当たり５万円給付：18,120千円 ・長野県生活困窮世帯緊急支援金による住民税所得割非課税世帯等に１世帯当たり３万円給付：2,550千円 ・新型コロナウイルスワクチン接種事業：7,936千円など **・補正額：43,752千円**
◆令和４年度　栄村一般会計補正予算（第６号）	・燃料等高騰による公共施設電気代等：12,702千円 ・雪害対策救助員増員等雪害対策経費：4,948千円 ・冬季観光客の誘客支援事業補助金：4,500千円 ・観光施設の維持管理（スキー場特会操出金含む）：8,316千円 ・村道除雪　燃料高騰による予算増：4,000千円など **・補正額：39,088千円**
◆令和４年度　栄村国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第１号）	・昨年度及び本年度上半期の状況から、保険給付費に不足が見込まれるための増額：6,000千円 ・令和３年度療養給付費確定に伴う返還金：3,148千円など **・補正額：11,811千円**
◆令和４年度　栄村国民健康保険特別会計（施設勘定）補正予算（第３号）	・電気料等の高騰による不足分と消火器の更新：753千円 ・マイナンバーカードを保険証として使用できるようにするためのシステム導入委託料：605千円 **・補正額：1,358千円**
◆令和４年度　栄村秋山診療所特別会計補正予算（第１号）	・秋山診療所にマイナンバーカードを保険証として使用できるようにするためのシステム導入委託料 **・補正額：605千円**
◆令和４年度　栄村介護保険特別会計補正予算（第２号）	－昨年度及び今年度上半期の給付状況から－ ・居宅介護サービス給付費に余剰が見込まれるため。 **・補正額：▲8,000千円** ・施設介護サービス給付費に不足が見込まれるため。 **・補正額：6,000千円** ・居宅介護予防サービス給付費に不足が見込まれるため。 **・補正額：2,000千円**
◆令和４年度　栄村介護サービス特別会計補正予算（第１号）	・電気料高騰のため。 **・補正額：250千円**
◆令和４年度　栄村簡易水道事業会計補正予算（第３号）	・水道管等の修繕費 **・補正額：400千円**
◆令和４年度　栄村スキー場特別会計補正予算（第２号）	・電気料高騰による不足分と、スキー場圧雪業務に関する経費 **・補正額：2,950千円**
◆栄村議会議員及び栄村長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について	・公職選挙法の改正に伴い、栄村議会議員及び栄村長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公費負担に関してポスター１枚当たりの単価を改正するもの。 ・改正前：525円６銭→改正後：541円31銭
◆職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	・職員の定年引上げに係る地方公務員法の一部を改正する法律が、令和５年４月１日から施行されることに伴い、関係する条例、規則、要項、規定を改正、廃止するもの。
◆職員の再任用に関する条例を廃止する条例の制定について	・職員の定年を引き上げることにより、再任用制度が不要になるため廃止 ・令和５年４月１日から施行
◆一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	・改正前の条文内にあった「再任用常勤職員」といった区分の名称変更
◆職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	－文言の変更－ ・改正前：短時間勤務の職に採用された職員を除く。 ・改正後：定年前再任用短時間勤務職員を除く。

案　件　名	内　　容
◆職員の懲戒に関する条例の一部を改正する条例の制定について	－文言の変更－ ・改正前：減給は、１日以上６月以下の期間給料月額の10分の１以下に相当する額を給与から減ずるものとする。 ・改正後：減給は、１日以上６月以下の期間、その発令の日に受ける給料月額の10分の１以下に相当する額を給与から減ずるものとする。この場合において、その減ずる額が現に受ける給料月額の10分の１に相当する額を超えるときは、当該額を減ずるものとする。
◆職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	－文言の変更－ ・改正前：再任用短時間勤務職員 ・改正後：定年前再任用短時間勤務職員
◆栄村人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例の制定について	－文言の変更－ ・改正前：短時間勤務の職を占める職員及び地方公務員法第22条の１項第２号に掲げる職員を除く。 ・改正後：地方公務員法第22条の４第１項に規定する短時間勤務の職を占める職員及び同法第22条の２第１項第２号に掲げる職員を除く。
◆公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	－職員の定年等に関する条文の追加－ ・第２条の２(5)：職員の定年等に関する条例第９条第１項から第４項までの規定により異動帰還を延長された管理監督職を占める職員……ほか
◆職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	－職員がより育児休業を取得し易くするための改正－ ・育児休業の取得回数制限の緩和 ・非常勤職員の子の出産後８週間以内の育児休業の取得要件の緩和 ・非常勤職員の子が１歳以降の育児休業の取得の柔軟化
◆令和４年度社会資本整備総合交付金（道路）事業　村道箕作泉平線改良（5）工事　工事請負契約の締結について	・工事路線の一部に使用する大型のＬ型擁壁の裏込め材は、発生土を使う計画でしたが、土質試験の結果、強度不足が判明し、再生クラッシャラン（砕石や砂利のこと）を使用することとしたため。 **・当初契約：49,500千円・増額：6,963千円・変更契約：56,463千円**
◆東北信市町村交通災害共済事務組合規約の変更について	・令和５年４月から事務組合事務所を長野市から東御市に変更するため。
◆栄村教育委員会委員の任命について	・任期が令和５年１月４日をもって満了となることから、引き続き　渡辺要範氏（横倉）を教育委員に任命

◆令和４年度　栄村予算推移◆

単位：千円

区　　分	当初予算	4月補正	6月補正	9月補正	10月18日専決･補正	12月補正	予算総額	増減額	増減率%	構成比
一　般　会　計	2,895,000	73,447	59,241	16,426	43,752	39,088	**3,126,954**	231,954	108.01	
特　別　会　計										
国民健康保険（事業勘定）	227,545					11,811	**239,356**	11,811	105.19	24.4%
国民健康保険（施設勘定）	122,527	4,400		1,926		1,358	**130,211**	7,684	106.27	13.3%
秋山診療所	3,919					605	**4,524**	605	115.44	0.5%
後期高齢者医療	30,466						**30,466**	0	100.00	3.1%
介護保険	406,979			4,667			**411,646**	4,667	101.15	42.0%
介護サービス	7,869					250	**8,119**	250	103.18	0.8%
スキー場	112,414			700		2,950	**116,064**	3,650	103.25	11.8%
ケーブルテレビ	30,275		2,145	7,170			**39,590**	9,315	130.77	4.0%
特別会計合計	941,994						**979,976**	37,982	104.03	
公営企業会計										
簡易水道事業	110,522		26,830	3,906		400	**141,658**	31,136	128.17	
下水道事業	16,677						**16,677**	0	100.00	
公営企業会計合計	127,199						**158,335**	31,136	124.48	

松尾　眞議員

深坂峠から柏崎原発がよく見えた。栄村は50km圏内。栄村が意見を言う場はあるのか？

村長　東電と連絡体制に関する覚書を平成27年に締結。定期的に連絡会議。「発言すべきことはする」が大事。

柏崎刈羽原発の再稼働問題

松尾　10月26日に深坂峠に行った。天気がよく、佐渡島も見えた。目を右に振ると、柏崎原発所が見えた。「ここは野々海池の近くではないか」と思い、ゾッとした。50km圏内は風向きの影響で最も放射能汚染を受ける可能性がある。福島第一原発事故の時の飯舘村のように。柏崎原発の再稼働へ状況が急展開しているという認識はあるか。50km圏内は危険ゾーンという認識は？栄村は発言する場、機会はあるのか。

村長　50km圏内にあることからの危険性、安全の確保に関わって村民の不安解消を目的として、連絡体制に関する覚書を平成27年に東電と締結した。長野県、飯山市、野沢温泉村も同じく締結。原子炉に支障をきたす事態や放射能が規定値を超えた時に東電から内容と対策を報告することになっている。年一回定期的に連絡会議を開いている。言うべきことは発言するという認識で会議に臨んでいくことが重要だと思っている。

松尾　覚書・連絡会議のことは今まで議会で報告されなかったのではないか。覚書は予防対策云々よりも、何かあった時に連絡がスムーズにできる土壌づくりという面が濃いのかなと感じる。連絡会議で、村民にどういう被害が予想されるか、村はどう対処するのか、それに対して東電はどう協力するのかに踏み込んだ議論をしてもらいたい。柏崎原発に関して、長野県知事は新潟県知事のような発言権をもたないが、長野県が本気で取り組んでくれることが非常に重要ではないか。村民にきちんと周知していくことについての考えを。

村長　村と長野県の関係を密にしていく。そして、「発言するべきことはする」が大事。議会との意見交換がなかった。今後、検討する。50km圏内に原発があること、村民がえらく恐怖を覚えるようなことがあってはいけないが、伝えるべきは伝えていきたいと思う。

保坂眞一議員

森林環境譲与税の配分基準の見直しは。

村長　確実な財源として、確立し、森林環境整備を進めたい。

森林環境譲与税による森林整備について

質問　森林整備は、地球温暖化防止のみならず国土の保全や水源の涵養、地方創生や快適な生活環境の創出につながる。

この譲与税の配分基準は、人工林面積や林業従事者数に加えて人口を考慮しているため、都市部に多く配分されている現状である。

国では、その配分基準の見直しの検討に入り、令和６年から新基準により配分する予定とのことであるが、村長の見解を伺う。

村長　森林環境譲与税については、人工林の面積50％、林業従事者数20％、人口30％が配分基準としている。

森林面積が少ない都市部でも、人口が多いことで配分が多くなることはおかしいのではないかということで、全国の森林を多く持つ自治体を中心に見直しを強く要望してきた。森林環境の整備や林業振興に取り組む自治体に多く配分される制度になるよう見直しに期待している。

本村においては、確実な財源として確立し、里山整備、緩衝帯整備、ライフライン確保事業、鳥獣対策等、栄村森林組合や県林務部等と調整を深めて森林環境整備に取り組んで行きたい。

マイナンバーカードについて

質問　国民１人１人に個人番号を割り当てるマイナンバーカードの本村における交付率は。地方交付税算定にあたり、マイナンバーカードの交付率を反映させる方針について村長の見解を伺う。

村長　10月末現在の申請は７８０件、交付は７０１件で、交付率は41・４％となっている。

地方交付税の算定にマイナンバーカードの交付率を反映させる件だが、この地方交付税は、各自治体間の財源の不均衡を調整して、すべての地方自治体が一定の水準を維持し得る財源を国が保障するため交付されるものであり、国の施策を普及するための手段として地方交付税に差をつけることは、本来あってはならないと思う。

相澤博文議員

気候変動によるこれからの栄村の農業は。

村長 農村の団結、農業集団の結束が重要。

気候変動について

質問 温暖化は喫緊の課題で、危機感を持たないと地球規模で我々の生活が脅かされる。最新の情報では、人間が引き起こした気候変動が、暴風雨や干ばつなど極端な気象現象の頻度を高めて広範囲に悪影響を起こし、被害に伴う損失が発生したことを明確にしている。災害に結び付くと同時に、気候変動による食料事情と併せて、コロナ禍、ロシアによるウクライナ侵攻により混乱が起きて、ただ事ではない。脱炭素に向けて総合的に対応しなければならない。気候変動の入り口として他の社会問題にも繋がるような自由環境教育が叫ばれている。栄村の再生可能エネルギーはどんな状況なのか。栄村の農業のこれからはどうなるのか。村民と協働での気候変動について教育での取り組みは。

村長 小水力発電として小赤沢地区における計画もあった。また坪野地区で調査が進められている計画は、ボーリング等の試験も行われている。白鳥地区のバイオマス発電は、令和4年3月に経産省からFIT認可の取得というような事も聞いている。また屋敷地区においては地熱発電計画もあるようだ。気候変動による水害などの物的被害からくる農業意欲の精神的な気持ちの低下が一番心配するところである。農村の団結、農業集団の結束が重要になってくる。原生林を切り開き、化学肥料で土壌を変えて、生態系が変化し、人類が地球環境に甚大な負荷を与えていることの認識を持つことが必要だ。

教育長 小中学校では国の機関で環境教育指導資料を作成し学習への指針を示している。総合的な学習などでも地域や学級の事情に応じてこれらの学習を推進している。

総務課長 屋敷地区の地熱発電は、地区住民に説明し同意書の取得について会議を行い、源泉の所有者、地権者の方への訪問等行っている。業者としては、今年度中に栄村自然保護審議会にかけ、許可後温泉法などの許可を得たいとのことである。

魚田清美議員

栄村の見守り体制について。

村長 適切なサービスを提供しつつ、よりきめ細かい実態の把握に努めていく。

超高齢化の進む栄村の見守り体制と人材確保について

質問 令和4年10月1日現在の住民台帳による一人暮らし、二人暮らし世帯は約71％（施設入所、施設就業者除く）。よって家族間における支援力が低下している。住み慣れた地域で安心安全に生活していくために、村ではどの様な見守り体制を行い、住民にとって満足できるものとなっているか。高齢化による住民の健康状態の把握や日常生活支援など今後どのような問題が発生するか。

村長 高齢者と言われる階層は、平成12年をピークにして減少している。サービスを提供する高齢者は増えないが、現在のサービスを維持、充実を図って行く上でサービスを提供する側の年代、その人員確保が課題。よりきめ細かい実態の把握に努めていく努力が必要である。現状では、社会福祉協議会、包括支援センターが窓口となって本人や家族の状況等々によって適切なサービスを提供している。保健師も包括支援センターも家庭の状況により各種施設と連携をして適切な介護サービスが受けられるよう取り組んでいる。

質問 見守りは単なる安否確認から、身体状況の確認まで様々な段階がある。高齢化が進み隣近所も親戚も高齢者で、人手不足は村内における緊急時、災害時の情報発信が遅れる。スマホの活用やリモートで住民同士、診療所の医師、看護師や保健師と繋がることが不安の解消や見守り、身体の異常の発見にも繋がる。要支援、要介護に関わらず専門的、継続的に関わる人材が住民にとっては重要である。地域おこし協力隊の募集にあたり、専門性や経験をもつ隊員の募集も必要ではないか。

民生課長 健康支援課には課長以外9人の職員がいる。この部門の人員は倍増して体制を整えている。12月現在、要介護183人、要支援30人いるが年々減っている。

総務課長 地域おこし協力隊については、他の所からも要望が出されている。そういった要望にこたえられるような募集活動を進めていきたい。

保坂良徳議員

国民の保護に関する計画を栄村では作成してあるのか。

村長　平成19年に作成している。

防災について

質問　近頃の国際情勢から、政府は防衛力の強化を打ち出している。万が一の有事に対し、平成16年に武力攻撃事態における国民保護法を施行している。この法律に対して現段階での対応状況と認識について。また、この保護法第35条に「保護に関する計画を作成しなければならない」とされているが、作成してあるのか。また、柏崎原発から45㎞という立地にある当村では、避難路として道路の整備は地政学からも非常に重要であるが、防災計画には載っていない。総合的な計画となっているのか。また、公開されているのか。

村長　この法律は、外国からの武力攻撃やテロ攻撃等の事態が派生した場合、国や県と連携して住民の避難や救援などの措置を行うものと認識している。保護計画は平成19年に作成している。防災計画への掲載は、趣旨と根拠法令が異なるため掲載されていないが、危機管理、防災体制の取り組みは、重なる内容が多いことから今後の見直しの中で検討していく。

原発から50㎞圏内に我が村があるという認識はしっかりと持たなければならない。避難路としては、国道４０５号の未開通区間を整備することは大きな効力の一つとして、その必要性は県を通じて国へ要望していく。村民が不安や恐怖をあまり抱かぬよう冷静に議論していく。

少子化について

質問　教育委員会が取り組んでいる「みんなで学校を創ろう！」は、村民が主となって進められ大変注目されている。村としてどのように認識をし、来年度に繋げるのか。

村長　今後における教育体制はどうあるべきかを考えるとき、求めたい将来の栄村の教育の構えを提案しなければならない時期にきている。その思いを具現化していくために栄村の教育行政のかじ取りを教育長に託した。教育長との信頼関係があってこそ充実した教育の展開ができる。教育委員会には是非果敢に行動していただきたい。村としてしっかり支えていく。

月岡利郎議員

ワサビ栽培のその後の状況と、特産品、観光資源としての見通しは。

村長　今後の地域経済に繋がるよう期待したい。

特産品開発の現状と今後について

質問　令和元年度、秋山地域にワサビの試験栽培を行うという事業計画案が承認されて3年が経過した。

当初の事業計画では3年目から収穫ができるということであったが、その後の状況はどうなっているか。また地域の特産品として、観光資源としての今後の見通しはどうなのか。今後の課題、問題点はあるのか。

村長　秋山郷におけるワサビ栽培の状況等、特産品として秋山だけではないと思うが、観光資源となるかどうか、見通しはまだまだ霞がかかっているというふうに聞いている。

この事業の出発の経緯については私自身よく存じていないが、せっかく地域で取り組まれてきたモデル的事業であると思うので、苗場山の伏流水で育つ秋山郷というブランドを生かした販路の研究だとか、質的なもの、量的な生産体制だとか、いろんな研究をして、せっかく始めたことだから今後の地域経済に繋がるように私は期待したいと思っている。

農政課長　秋山地域の産業おこしと新たな産業として確立できるかどうかということを試験的に進めるということで導入した。豊富な沢水を利用して、地域産業としての確立の可能性を調査してきた。

３年目の販売にあたり、コロナ禍があり、ワサビの需要が激減し、それに伴って価格が暴落したこともあるが、昨年度ようやく取引先の目途が立ち、本年度初めて出荷した。収益については、35万円ほどの収入があったと聞いている。収益を得るためにはまだ数年かかるのではないかと思っている。今年出荷した面積が１２５平米というなかで35万円という収益なので、収益率については非常に高いと思っている。

豊富な水源はワサビの生育に適した土地柄でもあり、農産物として販売するための可能性は秘めていると思われる。引き続き調査を進めていきたい。

山上宏晃議員

国の特定地域づくり事業協同組合制度の活用を研究、検討すべき。

村長　地域の果敢な挑戦に、村が真摯に対応できる形がいい。

村内の小さな仕事においての人手不足について

質問　栄村の特産品であるトマトジュースの原料の加工トマトの収穫は多くの人手を必要とするが、以前より確保しにくくなっている。観光業でも、以前は忙しい期間だけ手伝いを頼むことがよくあった。人手不足が村の産業を縮小させている一面が有る。

通年雇用に満たない仕事を複数かけ持つことで若者や移住者の収入にしようという取り組みがある。その一つが、国の特定地域づくり事業協同組合制度である。小谷村と生坂村が活用している。栄村もこの制度の活用を研究、検討すべきでは。

村長　特定地域づくり事業協同組合は、地域が強い思いを持ってこその出発と認識している。地域の果敢な挑戦に、村が真摯に対応できる形がいい。どこかで「私がやりますよ」ということになれば「ではやりましょう」ということになるかもしれないが、今の段階でそういったことがあるのか？村がまず最初にこれを作るということではない。

特定地域づくり事業協同組合は、関心ある地域の皆さんはある程度把握している方もいるのではないか。私どもがそれを応援していくということになってくれればいいなという思いでいる。

土地建物の売買について

質問　栄村は新たな人材を必要としており、信頼できる相手であれば、村内の土地建物を積極的に購入してもらいたいと考えている。しかし、全国の農山村で、生活に関する地域住民とのトラブルや、不在地主により土地建物が適切に管理されないなどの事例が起きている。問題の根本的な解決には、法律や条例などの対策が必要であり、村では対応が難しいかもしれないが、極力問題を未然に防ぐ方策を考えていく必要があるのではないか。

村長　私有地の取引について、行政は介入出来ない。白馬や野沢でトラブルも聞いているが、その状況によって違い、行政がどうのこうのというのは非常に難しい。

陳情　審査結果

陳情件名	陳情趣旨・項目	陳情者	審査結果
免税軽油制度の継続を求める陳情書	当地域における冬季観光産業の重要な一つであるスキー場の索道事業者が使用する軽油については、軽油引取税の免税措置が講じられていましたが、この免税軽油制度については令和６年３月末で廃止され、１リットル当たり32円10銭が課税されることとなります。 免税軽油制度は、索道事業に限らず、農業用の機械や、船舶、林業、製造業など、幅広い分野において申請により認められてきたものであります。 この制度が廃止され、軽油取引税の課税対象となった場合、索道事業者は大きな負担増を強いられ、スキー場の経営維持が困難となるばかりでなく、地域経済にも計り知れない影響を与えることが懸念されます。 以上のことから、次のことについて要請します。 １．索道事業のための免税軽油制度について継続すること。	長野県索道事業者協議会 長野・岳北支部 代表者　支部長 石黒晶久	採　択 ※意見書として提出
安心・安全の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める陳情書	１．安全・安心の医療・介護を実現するため、医師・看護師・介護委員などの配置基準を抜本的に見直し、大幅に増員すること。また、安定した人員確保のためにも、ケア労働者の賃上げを支援すること。 ２．医療や介護現場における「夜勤交替制労働」に関わる労働環境を抜本的に改善すること。 ①　労働時間の上限規制や勤務間インターバル確保、夜勤回数の制限など、労働環境改善のための規制を設け、実効性を確保するための財政的支援を行うこと。 ②　夜勤交替制労働者の週労働時間を短縮すること。 ③　介護施設や有床診療所などで行われている「１人夜勤体制」をなくし、複数夜勤体制とすること。 ３．新たな感染症や災害対策に備えるため、公立・公的病院を拡充・強化し、保健所の増設など公衆衛生体制を拡充すること。 ４．患者・利用者の負担を軽減すること。	長野県医療労働組合連合会 執行委員長 小林吟子	採　択 ※意見書として提出